

## 1. 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序章 本論文の方向づけ

第1節 本論文の問題意識と課題

第2節 本論文の視点と構成

第3節 入口の時価と出口の時価

第1編 入口の時価による時価主義会計論

第1章 業績評価志向の時価主義会計論—Edwards=Bell(1961)の検討—

第1節 はじめに

第2節 Edwards=Bell(1961)における会計の目的と利益概念

第3節 業績評価志向の計算構造

第4節 まとめ—業績評価のための損益計算—

第2章 将来予測志向の時価主義会計論—Revsine(1973)の検討—

第1節 はじめに

第2節 Revsine(1973)における会計の目的と利益概念

第3節 将来予測志向の計算構造

第4節 まとめ—将来予測志向の損益計算—

第3章 企業実体説による時価主義会計論—Gynther(1966)の検討—

第1節 はじめに

第2節 企業実体説と利益計算

第3節 資産の評価と保有損益の取り扱い

第4節 まとめ—企業実体説による損益計算—

第5節 本編のまとめ—入口の時価による時価主義会計論—

第2編 出口の時価による時価主義会計論

第4章 将来キャッシュ・フロー志向の時価主義会計論—Staubus(1961)の検討—

第1節 はじめに

第2節 Staubus(1961)における会計の目的と利益概念

第3節 将来キャッシュ・フロー志向の計算構造

第4節 まとめ—将来キャッシュ・フロー志向の計算構造—

第5章 適応行動に基づく時価主義会計論—Chambers(1966)の検討—

第1節 はじめに

第2節 適応行動と利益概念

第3節 会計情報の質的特性

第4節 現在現金等価額の計算構造—継続的現時会計

第5節 まとめ—客観性の重要性和適応行動モデルの限界—

第6章 実証的検証可能性志向の時価主義会計論—Sterling(1979)の検討—

第1節 はじめに

第2節 Sterling(1979)における会計の目的と利益概念

第3節 会計情報の要件

第4節 売却時価会計の主張

第5節 まとめ—実証的検証可能性の意義—

第6節 本編のまとめ—出口の時価による時価主義会計論の視点—

終章 時価主義会計論の理論的基礎と展望

第1節 はじめに

第2節 入口の時価による時価主義会計論

第3節 出口の時価による時価主義会計論

第4節 公正価値会計の位置づけ

第5節 本論文のまとめ—時価主義会計論の展望—

## 2. 本論文の問題意識と課題

今日の企業会計においては、世界的動向として、時価情報開示を強める方向性が顕著となっていると考えられる。これは、投資者の意思決定に際して有用な情報を提供することが、企業会計の最大の任務であると捉えられるようになったことと強い関連性を持つ。すなわち、意思決定に際して有用な情報は、原価情報ではなく時価情報であるという考え方が強くなったことがその要因ではないかと思われる。

わが国においても、時価情報開示の規定が種々の会計基準に取り入れられつつあり、この動向の例外ではない。例えば、金融商品の期末評価に際しての時価評価は既に導入されている。しかし、金融商品という、企業会計の対象の一部にのみ目を向けるのではなく、全面的な時価評価の適用が、企業会計にどのような影響をもたらすのか、といった点も考察の対象とすべきであろう。すなわち、現代の企業会計が向かっている

とされる全面的な時価評価(公正価値評価)の体系は、どのような論理に基づいているのか、さらには、その論理に基づく、現在の時価情報開示の方向性は、どのように考えることが出来るのか、という問題意識を持って時価主義会計を主張している会計理論を検討することは、今日の企業会計にとり、必要な作業であろう。

ところで、従来、企業会計において中心的な役割を担ってきた取得原価主義会計は、必ずしも資産評価のすべてを取得原価に基づいて行ってきたわけではない。様々な経済状況に応じて、必要な時価情報が会計の体系の中に取り入れてきた。例えば、棚卸資産の低価基準による評価損の計上等の時価情報が取り入れられた具体例として挙げることができる。しかしながら、このような取得原価主義会計における時価評価の適用は、取得原価主義の枠内で行われてきたといわれる。

これに対して、時価主義会計は、一般には取得原価主義会計に対立する会計の体系として考えられているといつてよい。しかし、その体系は必ずしも一つではない。そもそもいわゆる「時価」(current value)は購入市場(入口)と販売市場(出口)という二つの市場における現在の価格に分類することができる。そして、それぞれの市場における時価は、企業にとって、関わる市場が異なるために本質的に異なる意味をもっていると考えられる。したがって、性質の異なる時価が選択された時価主義会計では、同じ時価主義会計といっても本質的にまったく異なる会計の体系が構築されている可能性がある。

以上の問題意識に基づき、時価主義会計をそこで選択される時価の観点で分類し、それぞれを分析することが本論文の第一の課題である。

既述の通り、今日の企業会計においては、時価評価に関わる議論が中心になっており、それに関してはすでに数多くの研究が行われている。そして、これらの研究の多くは、時価評価によって報告される数値が株主の意思決定にとっての意思決定有用性目的の立場から、会計によって導出された会計数値の利用の側面を問題にしている。

一方で、会計学として、数値の決定過程すなわち計算構造を分析することの重要性も否定することはできない。なぜなら、会計数値の計算過程を分析することによって、その背後にある本質的な理念・論理を明らかにすることが可能となるからである。しかし、このような研究はわが国においてはまだ少ない。

このような現状を踏まえ、時価主義会計の計算構造に焦点を当て、その背後にある本質的な理念・論理を検討する研究を行うことが本論文の第二の課題となる。

第一および第二に掲げた課題について検討するための素材として、本論文は、1960代から1970年代において英語圏で展開された時価主義会計論の研究を行う。これらの時価主義会計論は、今日の企業会計に影響を与えたものとして捉えられているものであり、課題の検討に適した素材である。

### 3. 入口の時価による時価主義会計論

第1編の目的は、本論文の課題にそって分類した「入口の時価」による時価主義会計論を探り上げて検討を行うことである。具体的な検討は以下の通りである。

第1章ではEdwards=Bell(1961)を検討した。Edwards=Bell(1961)は、経営者の業績評価のための情報が会計から提供されることを目的として、会計に「カレント・コスト(current cost)」に基づく資産評価および費用測定を導入し、損益計算書で営業活動による「当期操業利益(current operating profit)」と保有活動による「実現可能原価節約(realizable cost saving)」、およびにそれらを合計した「経営利益(business income)」を報告し、貸借対照表に資産をカレント・コストで計上する計算構造を提唱した。

本章の検討を通じて、Edwards=Bell(1961)の提唱した会計が、確かに損益計算に注目した計算構造を持つものの、結果として貸借対照表における資産・負債の価値増減の把握を目的としていることが示された。

第2章では、Revsine(1973)を検討した。Revsine(1973)は、カレント・コスト会計が、Edwards=Bell(1961)に代表されるように当期操業利益と実現可能原価節約の二つに利益を分割することができるという論拠で主張されているのに対して、カレント・コスト会計が、投資者の意思決定にとって有用な情報を提供することを論証し、カレント・コスト会計の新たな展開を行っている。

さらに、Revsine(1973)は、会計情報の利用者を「長期持分投資者(long-term equity investors)」に限定し、会計理論を構築する。そのような会計理論における利益計算では、第一に、名目資本維持が考えられる。このため、Revsine(1973)においては、カレント・コスト会計における貸借対照表の役割が強調され、損益計算書における損益計算は貸借対照表で計算された利益が、当期操業利益と実現可能原価節約とに分割されているに過ぎないことを指摘した。このことは上述のとおりカレント・コスト会計の展開が行われていると解釈することができる。

第3章では、企業実体説(entity theory)に基づいて、企業にとっての利益計算の観点からカレント・コスト会計を主張したGynther(1966)を検討した。その特徴は、Edwards=Bell(1961)やRevsine(1973)とは異なり、資産の保有損益を、利益ではなく資本修正として取り扱う点にある。このような処理によって、企業の物的資本の維持が可能となる計算構造を提唱している。

さらに、このような計算構造における利益計算は、費用をカレント・コストによって測定し、当期の収益と対応させようとする思考の結果であり、その意味で、貸借対照表を重視していたEdwards=Bell(1961)やRevsine(1973)とは明らかに異なる会計理論であると結論できる。

以上のような「入口の時価」による時価主義会計論に共通する特徴は、「当期操業利益」を計上することである。当期操業利益は、当該会計期間において製品やサービス等アウトプットの販売によって得られた収益が、その収益を得るための犠牲であるインプットのカレント・コストを超過した金額である。この利益は、純粋な営業活動(操業活動)によって得られたものとして考えられ、現行の取得原価主義会計で計算される営業利益に含まれる保有活動によって得られた保有損益を排除することができる点に意義がある。

この当期操業利益の計算において排除された保有損益は、Edwards=Bell(1961)やRevsine(1973)においては「実現原価節約(realized cost saving)」として、経営者が早期に資産を購入したことによって節約された金額として損益に含められ、さらに未だ実現していない保有損益とあわせて「実現可能原価節約」として損益計算書に計上する。このような利益の活動源泉別の把握は、それぞれ活動(操業活動と保有活動)の経営意思決定の善し悪しを判断することに役立つ。

それに対して、Gynther(1966)では、特に費用性資産の保有損益は、企業外部の市場諸条件の変動にもとづく資産価値増加額および負債価値減少額から成り立つものと考え、この保有損益は企業の活動とは直接に関係のない企業外部の要因によって発生する臨時的なものであると捉えられる。したがって、この考え方から、この外部環境の変化(特に価格の上昇)に対応していくための物的資本維持が利益計算に導入され、保有損益が資本修正項目として扱われる。

Edwards=Bell(1961)やRevsine(1973)とGynther(1966)との利益計算の相違は、上記のように、保有損益が生じる活動についての考え方に起因する。すなわち、Edwards=Bell(1961)やRevsine(1973)は、保有活動を経営者の業績評価の対象のひとつとして捉えるのに対して、Gynther(1966)においては、この保有活動自体を考慮せず、資産の価格変動はあくまで企業外部の現象により生じたものであり、これについて損益を認識することは考えられない。それは、資本修正項目、具体的には剰余金として資本の部に直入することが主張されていた。このようなGynther(1966)の主張は、Edwards=Bell(1961)とRevsine(1973)と大きく異なるものである。この相違は、企業の視点から利益を計算するか、所有主の視点から利益を計算するのかという会計観の相違によってもたらされたと考えた。

#### 4. 出口の時価による時価主義会計論

第2編では、「出口の時価」による時価主義会計論を検討した。この検討により明らかとなったのは、「出口の時価」による時価主義会計論において、まず注目されるのが、会計情報の意思決定有用性であるという点である。この意思決定有用性は、現代の会計において最も重要な会計情報の特性であることが知られている。一般に、意思決定有用性は、「目的適合性(relevance)」と「客観性(objectivity)」に分けられ、両者にはトレード・オフの関係が存在していることで知られている。本編では、その点にも関心を持ちながら、「出口の時価」による時価主義会計論を検討した。

第4章では、目的適合性を重視した将来キャッシュ・フロー志向の時価主義会計論としてStaubus(1961)を探り上げ、検討した。Staubus(1961)は、資産を「現在価値(present value)で評価することを主張している。その理由は、彼が主張する投資者にとっての資産評価属性の目的適合性の順位付けにあった。さらに、そのような貸借対照表重視ともいえる計算構造において、損益計算書は、残余持分(residual equity)の増減がどのような原因で発生したのか、特に、次期以降の予測にとって重要な情報として、それらの原因はどれだけ規則的に残余持分の増減をもたらすのか、という情報を提供するために必要とされることを示した。

続いて第5章では、Chambers(1966)を検討した。Chambers(1966)は企業の「適応行動(adaptive behavior)」が会計を考える上での上位概念であることを前提として会計理論を構築する。その結果として、「適応行動」に必要な情報である客観的な購買力を示すことのできる売却時価(現在現金等価額: current cash equivalent)による会計を主張している。

また第6章で検討したSterling(1979)は、さらにそのような行動における意思決定プロセスを詳細に検討し、その中で必要となる情報の要件として、「目的適合性」と「実証的検証可能性(empirical testability)」の二つをあげる。そして、その必要な要件を満たす会計情報をもたらす評価尺度の検討によって最終的に売却時価が選択されることを主張している。

会計情報の特性として、目的適合性が重視されるStaubus(1961)の議論は、今日の投資意思決定有用性、将来キャッシュ・フロー、資産負債アプローチを鍵概念とする現代会計の主要な論理として位置づけられている。しかし、その将来キャッシュ・フローについては当然のことながら不確実性が存在している。その不確実性は、意思決定有用性の観点から見ると客観性の欠如につながり、最終的に有用性を疑われることになる。そのため、Chambers(1966)は、意思決定モデルを企業に限定して考察し、「適応行動」という特殊な考え方に基いて売却時価による会計を主張した。この「適応行動」にとって必要となる会計情報は、企業が現在置かれている状況を把握し、複数の選択肢から行動を起こすための手段がどれだけあるのかについての情報である。したがって、すべての企業が保有する購買力の貨幣による単位で(加法性をもって)測定する必要がある。その結果、主張されたのが「現在現金等価額」による測定を行う「継続的現時会計(continuously current accounting)」である。

これに対して、Sterling(1979)は、投資者の意思決定モデルから会計の体系を考察し、その結果として必要な情報として誰もが実証的に検証可能な測定値を会計は報告するべきであると結論する。したがって、彼も、検証可能性という客観性の一構成要素を強調し、結果的に売却時価による時価主義会計論を主張する。

これらの学説の共通点は、その損益計算書の位置づけにある。例えば、Staubus(1961)は資産持分計算書(貸借対照表に相当)が、資産および特定持分を正確かつ完全に網羅し、残余持分が、現在および将来の残余持分保有者にとっての価値を表すならば、投資意思決定情報として十分であり、その他の動的計算書の作成を必要としないと述べる。しかし、このような計算書の作成は現実的でなく、理念的である。したがって、損益計算書のような動的計算書の作成が必要となる。それは、収益と費用が残余持分変動の主な原因であり、その反復性を基礎に利益(残余持分変動)を計算することで、将来の残余持分変動の予測に有用な情報を提供することができるからである。

同じように、Chambers(1966)は、損益計算書を、過去の趨勢を知るために必要な計算書であると考えている。彼が最も把握したい利益は、残余持分の期中における変動額とその原因である。したがって、この意味で損益計算書における利益計算の機能は、副次的なものであるといつてよい。その代わり、将来予測のために重要な情報として、反復性の高い経常的利益(recurring income)に関する情報を提供する役割を中心にその意義が考察されている。

またSterling(1979)に至っては、特に損益計算書が考慮されていない。彼が行っているのは、将来予測ではなく、単に企業を現在、市場において換金するとしたらいくら残るのかという計算であった。したがって、彼の考える会計の計算構造では、利益の計算機能は損益計算書には求められず、売却時価で資産を評価した貸借対照表の重要性が強調されている。

このように考えると、「出口の時価」による時価主義会計論は、原則として貸借対照表に財産計算以外に、損益計算の機能を求めているということができる。その損益計算の機能は、従来の損益計算書に求められていたものとは異なり、純資産(残余持分)の期中変動額の確定である。このため、資産は、出口の市場から得

られる現金ないしはキャッシュに基づいて測定・評価されることが求められることになる。

## 5. 時価主義会計論の理論的基礎と展望

近年の企業会計においては、会計情報の投資者の意思決定に対する有用性に基づき、企業内外の間の取引に依存せず、期末貸借対照表における資産・負債を時価で評価し、その価値変動を損益と捉える思考が台頭してきている。この考え方は、一般的には「出口の時価」による時価主義会計論の考え方であったといえる。つまり、「出口の時価」による時価主義会計は、理論的には市場から得られる時価を、企業の活動である取引とは関係なく資産の評価として用いることにより、会計期間における純財産の増減計算を行う会計であり、この点で現代の会計に共通する。

ところで、2007年12月に研究開発費に関する会計基準の改訂にかかわる議論が企業会計基準委員会(ASBJ)で行われることが公表された。この議論は、無形資産会計にかかわる論点から、特にわが国およびアメリカにおいて即時費用化が求められている研究開発費が、国際財務報告基準(IFRS)において一部資産計上が認められ、その点で、国際的コンバージェンスの観点から問題が生ずると考えられている点にある。そこでは、企業が開発を行う場合、収益の獲得が目的とされており、当該収益の蓋然性(probable)が高ければ、開発に関する支出を資産として計上することの意義が検討されている。

この背景には少なからず、費用と収益との対応が考えられているように思われる。すなわち、開発費によって将来得られるであろう収益に対してなんらかの費用が割り当てられないことの理論的な整合性のなさが議論の対象になっていると考えられる。これについて、本論文が検討してきた「出口の時価」による時価主義会計論では、この研究開発費は、即時費用化が望まれるのかもしれない。それは、収益を生む可能性が必ずしも高くない(収益の蓋然性が低い)からである。

これに対して、周知の通り、従来の会計では、この支出は、一部が費用として認識され、また一部が資産計上されてきた。このような考え方は、「入口の時価」による時価主義会計論にならば存在しているといえる。なぜなら、その考え方の中には、当期に獲得した収益に対応する費用計上を時価に基づいて行おうとする考え方が存在していたからである。このような思考によれば、開発に係る支出は、必ずしも当期の収益には対応しない支出であり、また、資産の価格変動による損失でもない。そうであるならば、この支出は資産として計上することで費用として認識せずに繰り延べ、その支出に伴う価格変動修正が施されて、それによる収益を獲得した期に費用とする処理が考えられる。

費用と収益の対応に関わった最近の議論は、上述の研究開発費における議論だけではなく、本論文で紹介した減損会計に関わる議論や棚卸資産の低価法を原則適用とする議論など、比較的最近の論点においてもみられる。

本論文では、現代の会計で主流となりつつある公正価値会計は、形式上、「出口の時価」による時価主義会計に属するものであると位置づけた。「出口の時価」による時価主義会計であれば、費用と収益の対応はみられないはずである。それにも関わらず、最近の論点においては、むしろ、その面が強調されているきらいすらある。このことは、会計における損益計算の重要性を意味している。したがって、時価主義会計における「入口の時価」の意義を再検討する必要があると強調した。